

2014春季生活闘争 始動!! 今こそ賃上げ、デフレから脱却



▲早朝より近鉄四日市駅前にて街宣を実施

▲連合本部古賀会長(中央)

2月3日、近鉄四日市駅前に於いて「STOP THE格差社会!暮らしの底上げ実現」に向けた「2014春季生活闘争・キャラバン行動開始宣言」を行いました。

今回初の試みとなった春季生活闘争キャラバン行動には、連合本部の古賀会長や、新政みえ三谷哲央代表、小島智子県議会議員、館直人県議会議員などが駆けつけて頂きました。

街頭に立った連合本部古賀会長は、「今春闘を通じ、働く者の暮らしの底上げ・格差是正をはかり、デフレ経済の悪循環を断ち切らなければならない。特に、すべての労働組合が月例賃金の引き上げにこだわること、正規、非正規、組織・未組織、企業規模を超えて、組合員、そしてすべての働く者の処遇改善をはかるための闘争とすることが重要である。月例賃金の引き上げにこだわることで、社会的相場を形成し、未組織労働者の賃金にも波及させることが、GDPの約6割を占める個人消費を着実に回復させ、賃金デフレから脱却する鍵となる」との考えを示しました。

さらに、春季生活闘争と一体的に進める取り組みとして「労働者保護ルールの改悪阻止の取り組みや、運動の両輪としての政策・制度実現の取り組みなど、すべての働く者の生活改善・格差是正の運動も併せて進めていく」と訴えられました。

街頭では、春季生活闘争の取り組みを紹介するチラシや労働者サポートセンターのグッズを通行人や集まった組合員に配布しました。

連合三重では、今後も引き続き、三重労使会議、三重労働局などへの要請を展開するとともに、働く者の声を結集して世論喚起の取り組みを展開していきます。

三重大学で連合三重の寄付講座

～「働くということと労働組合」～

連合三重は、2013年10月7日から2014年2月3日にかけて、14回コースで連合三重寄付講座を開講しました。

この講座は、学生が労働について真剣に考え、将来の職業を展望するヒントを与えること、また昨今の若年労働者の労働条件の悪化や就職難を背景に、学生が労働組合の役割や働くルールなどについて学ぶことを目的に講義を行いました。

14回の講義を通じて、学生に「労働組合のイメージは変わったか?」と質問すると、

- 学校で習ったくらい、言葉を聞いたことがあるくらいだったが、具体的に深く知ることができた。
- 労使がお互いに協調して会社を良くしようと取り組んでいることがわかった。
- ストライキのイメージが強く、何もしてくれないところと思っていた。
- 誰でも気軽に相談できると分かり、身近な存在になった。

など、少しでも労働組合の存在を理解し、将来就職を考えた時のヒントになったとの声がありました。

最終講座では連合本部古賀会長の講義があり、「一人ひとりの人間は弱いので、お互いに支え合って助け合って生きてほしい。また、人と対話、ディスカッションする習慣をつけて、みんなで話し合ってよりよい社会をつくってほしい。」と、学生にエールを送り、14回の講座を終了しました。



<p>第1回 10月7日(月)</p> <p>三重大学の皆さんに学んでほしいこと</p>  <p>岡部 謙治【(公社)教育文化協会理事長】</p>	<p>第2回 10月15日(火)</p> <p>三重から世界へ～ものづくりの現場から～</p>  <p>法所 誠【自動車総連三重地協議長】</p>	<p>第3回 10月21日(月)</p> <p>喜ぶ顔が見たい～サービスの現場から～</p>  <p>川北 幸宏【三重交通労組書記次長】</p>
<p>第4回 10月28日(月)</p> <p>グローバル化と雇用労働の変化</p>  <p>児玉 克哉【三重大学副学長】</p>	<p>第5回 11月6日(水)</p> <p>労働現場で何が起きているか</p>  <p>金森 美智子【連合三重副事務局長】</p>	<p>第6回 11月11日(月)</p> <p>グループディスカッション</p>  <p>問題提起とディスカッション 「非正規労働者と長時間労働の問題をどのように解決していくか」</p>

3月8日 3.8国際女性デー 3.8国際女性デーってなあに?

～男女とパートの均等待遇、同一価値労働・同一賃金の実現を!～

3月8日は、国際女性デーとして世界中の働く女性たちが、集会や街頭行動などを行いながら、「パンとバラ」をシンボルとして、自分たちの賃金や労働条件の向上と女性の尊厳(地位向上)をめざした取り組みを進めています。

連合では春季生活闘争の一環として、「男女とパートの均等待遇、同一価値労働・同一賃金の実現!」をテーマに全国統一行動を展開します。

国際女性デーが生まれるまでの経緯

1857年3月8日、米国のニューヨーク市で被服工場や繊維工場に働いていた女性たちが抗議行動を起こしました。彼女たちは非人間的な労働条件と低賃金に対して抗議の声を上げたのです。警察は抗議者たちを襲撃しましたが、2年後の3月、彼女たちは初めて労働組合を結成して自らを守り、職場における基本的権利を獲得することに努めました。

1908年3月8日、15,000人の女性が労働時間の短縮、賃上げ、選挙権、児童労働の廃止を訴えて「パンとバラ」のスローガンを掲げ、ニューヨーク市内をデモ行進しました。パン(アジアの主食は米)は賃金や労働条件などの経済的安定、バラは女性の尊厳として生活の質の向上を示しています。

ITUC・RENGO
働く女性のみならず、
3月8日は
私たち女性にとって
意義ある大切な日ということ
を忘れないで下さい。
女性の日

第7回 11月25日(月)

労働組合と労働運動



土森 弘和【連合三重会長】

第8回 12月2日(月)

安心して働きたい〜ワークルール確立のための取り組み〜



長谷川 誠【昭和四日市石油労組執行委員長】

第9回 12月9日(月)

生活していける賃金がほしい〜賃金と処遇を改善する取り組み〜



海野 知美【三重県立総合医療センター職員労働組合副委員長】

第10回 12月16日(月)

仕事も家庭も大切にしたい
〜男女が共に働きやすい職場をつくる取り組み〜



田村 麻美【イオンリテールワークスユニオン 中央執行東海グループ議長】

第11回 1月6日(月)

これだけは知っておきたい「働くルール」



鳥羽 幸也【三重県雇用経済部雇用対策課 勤労福祉班 主査】

第12回 1月20日(月)

グループディスカッション



第14回 2月3日(月)

学生との公開討論会「働くことを軸とする安心社会の実現に向けて」



古賀 伸明【連合本都会長】



第13回 1月27日(月)

労働組合とは何か



児玉 克哉【三重大学副学長】

ピークカット
アクション21

省エネにつながる21のワザ

冬も連合が提案する21個の節電アイデア「ピークカットアクション21」に取り組み、電気を使う時間をみんなで分け合うとともに、生活習慣の見直しにつなげていきましょう!

エアコン

- 1 温度設定を控えめにする(20℃が目安)。
- 2 使用時に扉やカーテン、ブラインドを閉める。
- 3 フィルターをこまめに掃除する。
- 4 こたつなど効率よい部分暖房や、石油/ガスストーブ、湯たんぽなど電力をつかわない器具の活用を心がける。
- 5 重ね着や膝掛けなど、衣類の工夫を心がける。

照明

- 6 電球の間引き、照度の調整をする。
- 7 器具のこまめな掃除で明るさをアップする。

冷蔵庫

- 8 温度設定を控えめにする(弱に設定する)。
- 9 開いている時間を短くし、余分な開閉はしない。
- 10 物を詰め込みすぎないようにする。

テレビ

- 11 画面のこまめな掃除で明るさをアップする。
- 12 ビデオ・DVDやゲーム機器のつけっぱなしに注意する。

その他

- 13 温水洗浄便座の温水・便座の温度設定を控えめにし、使わないときは保温便座のふたを閉める。
- 14 炊飯は早朝にまとめて炊きをし、保温機能は使用しない。
- 15 電気式衣類乾燥機は極力使用しない。

電化製品共通

- 16 スイッチをこまめに切る。
- 17 省エネ効果の高い製品への買い換えや、省エネモードやタイマー機能の活用をする。
- 18 季節によって必要ない機器や、使用頻度の低い機器はコンセントを抜くまたは主電源を切る。
- 19 スイッチ付きテーブルタップの活用で、待機電力の削減を心がける。

生活行動の工夫

- 20 家庭において、特にピークカットが求められる時間帯(18時以降)の電力使用を極力抑える。
※地域の電力事情をご確認ください。
- 21 家族が同じ部屋で過ごし、消費電力を抑える。

冬は、夕方以降の
エアコン照明に
注意して!



冬
節
版



みんなでアクション!
冬のピークカット!!



URL <http://www.rengo.org/>
エコライフ21 検索

2014 連合エコライフ21

全国一斉「なんでも労働相談ダイヤル」

労働者サポートセンターは、2月6日～8日にかけて、非正規労働者を含むすべての労働者の労働条件の改善に向けた全国一斉労働相談を開設しました。

働く仲間の処遇改善をめざして、親切丁寧なアドバイスを心がけています。引き続きお気軽にご相談ください。



▲NHKより労働相談対応の取材を受けている様子



0120-154-052
いこうよれんごうに

3つの「連合魂」をもって、 全力運動!

2014年

連合三重新春旗びらき



1月8日、津都ホテルに於いて「2014新春旗びらき」を盛大に開催いたしました。

冒頭土森会長は、『「STOP THE格差社会 暮らしの底上げ実現」を進める春季生活闘争、「組織拡大実現への挑戦」「労働者保護ルールの改悪阻止に向けた社会運動と政治参加」の3つについて、決して諦めず強い意志を持って取り組まなければならない。』また『「働くことを軸とする安心社会」に向け、連合魂を持ち、三重から社会的うねりを創りだそう』などと挨拶しました。

来賓には、鈴木英敬三重県知事や、岡田克也衆議院議員をはじめ、多くのご来賓の方々にご挨拶をいただきました。

また新春パーティでは、障がい者の皆さんがご尽力されている商品や、お料理を紹介するコーナーを設け、障がい者の就労支援について理解を得られるようPRしました。

最後にすべての働く者の生活改善・格差是正の運動を引き続き進めていくことを確認し、閉会しました。



▲和やかな雰囲気の中で参加者による歓談が交わされました。



▲NPO法人呼夢・フレンズ作業所来夢提供の「石鹸」



▲特定非営利活動法人はあび工房提供の「シフォンケーキとハーブ」



▲会館法人あいプロジェクト提供の「バドケーキ、カステラ、クッキー」



▲夢の郷提供の「夢の缶詰ハン」

一緒に考えませんか？働く者が納得できる税制

～2014年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられます～

私たちが負担する税金は、公共サービスや社会保障制度などを維持する重要な役割を果たしており、「働くことを軸とする安心社会」を実現するためにも、1人ひとりが「公平・連帯・納得」の税制とはどうあるべきかを考える必要があります。今後、わたしたち自身が税金に関わる機会を増やし、税金の制度や、税金の使い道＝行政に対するチェックをしていく必要が、これまで以上に高まっています。



Q. どうして消費税率の引上げが必要なのでしょう？

A. 社会保障制度の維持・充実と財政健全化をはかるためです。日本は、急速な少子・高齢化の進展により社会保障費が増加の一途をたどっており、これまでは現役世代に負担を求めたり、国債の発行によって将来世代に負担を先送りしてきました。しかし、社会保障制度は国民全体が恩恵を受けべき制度であり、その負担は広くみんなで行わなければならない必要があります。

Q. 消費税は何に使われるのでしょうか？

A. 消費税は、その全額を社会保障の維持・充実のために使うことが「税制抜本改革法」に明記されています。具体的には、医療・介護費や基礎年金の安定財源、子ども・子育て支援策などに充てることが予定されています。

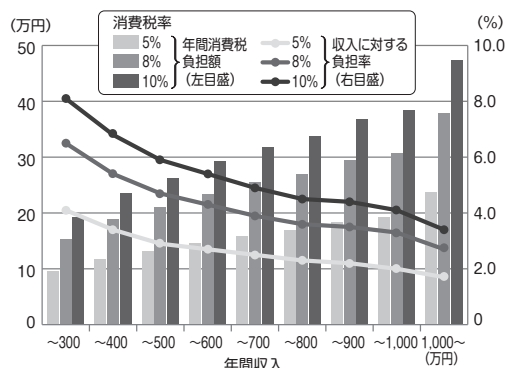
Q. 家計に与える影響は？

A. 消費税には、低所得者ほど負担率が高くなる逆進性という欠点があります（図表参照）。この問題に対する暫定的な対策として、低所得者に対して簡素な給付が行われることになっていますが、最終的には、抜本的な対策を導入することが求められています。連合や民主党は、給付つき税額控除（低所得者に対して給付と税額控除を組み合わせた還付措置を施す制度）の導入を提案していますが、政府・与党は、軽減税率（食料品などの生活必需品にかかる消費税率を軽減する制度）について検討しています。軽減税率は逆進性の緩和にはつながらず、高所得者も恩恵を受けるなどの問題点があるため、連合は単一税率の維持を求めています。

Q. 働く現場や中小企業に与える影響は？

A. 中小企業が商品の価格に増税分を上乗せできないことや、小売業の現場における価格表示の変更といった事務負担の増大などが懸念されています。このような問題への対策としては、大企業による中小企業に対する買いたたきの禁止や外税表示を認めることなどを盛り込んだ法律が施行されています。

【年収階層別の消費税負担】



Q. 働く者の立場から今後連合がめざしていく税制は？

A. 連合は、「公平・連帯・納得」の税制をめざしています。2013年度は、所得税の最高税率引上げや相続税の基礎控除縮小など所得再分配機能を高める改正が実施されましたが、課税対象者の拡大が僅かであるなど不十分な内容でした。税の公平性を高めるためには、税率構造や人的控除の見直しなど更なる改革が必要です。また、今後、2015年10月に消費税率を10%に引上げるかの検討も行われる予定ですが、あわせて、益税などの消費税の制度的な問題を解決していく必要があります。

三重県の個別労働紛争解決支援制度

解雇、賃金、配転問題など職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室と労働委員会が、連携プレーでサポートします。

労働相談室

経験豊富な専門の相談員がじっくりお話をお伺いし、制度の案内や関係機関の紹介など、解決に向けたアドバイスを行います。

労働委員会のあっせんの窓口にもなります。



労働委員会

労使間での解決が難しいとき、公・労・使 三者構成のあっせん員が、中立・公正な立場から調整を行い、話し合いを促進することで、円満解決へのお手伝いをします。



ご利用は無料です。まずは労働相談室にご連絡ください。
 (三重県労働相談室 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階)
 ☎ 0120-31-1018(フリーダイヤル) 059-224-3110

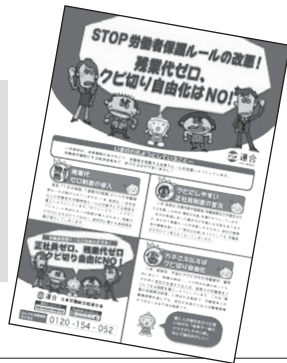
労働者保護ルールの改悪を許すな!

～正社員ゼロ、残業代ゼロ、クビ切り自由にNO!

労働法制に関する学習会、
春季生活闘争情報報告会(仮称)

とき／ 4月12日(土) 14:30～17:00
ところ／ 三重県勤労者福祉会館 6階講堂
内容／

- 労働法制に関する学習会
- 2014春季生活闘争の情勢報告会



主な今後のスケジュール

- 2月22日
2014春季生活闘争三重県総決起集会 於: 三重県総合文化会館
- 2月22日
連合大阪女性委員会との意見交換会 於: 伊勢シティホテル
- 3月5日
男女平等政策学習会 於: じばさん三重
- 3月5日
連合の日 地協街宣行動(三泗地協) 於: 近鉄四日市駅
- 3月8日
地協新任役員等研修会 中勢ブロック 於: 三重県勤労者福祉会館
- 3月15日
地協新任役員等研修会 南勢ブロック 於: 松阪市産業振興センター
- 4月7日
連合の日 地協街宣行動(桑員地協)
- 4月26日
三重県中央メーデーIN鈴鹿

連合が推進する最低賃金改訂への取り組み

連合は最低賃金の引き上げを求めています!

派遣労働者には派遣先の最低賃金が適用されます

2013年10月19日から三重県の
法定地域別最低賃金は

1時間あたり **737円** 罰金は一人につき**50万円!!**

これより低い賃金は**法律違反**です!!
あなたの給料をチェックしてみましょう。

産業別最低賃金《効力発生日2014年1月4日》

三重県産業別最低賃金件名	最低賃金額(円)時間額
三重県ガラス・同製品製造業最低賃金	800円
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	820円
三重県洋食器・刃物・手道具・金物類製造業最低賃金	816円
電気機械器具製造業最低賃金	805円
輸送用機械器具製造業最低賃金	841円

消費税の価格転嫁拒否にNO!

中小企業が
定額で納税することで
軽減できる
社会をつくらせよう

この制度を知りた
らお問い合わせし
てみましょう

消費税率を
軽減する
事業者は
消費税を
支払う必要が
ない

消費税の価格転嫁拒否
拒否にNO!

連合が相談を付け
税務調査へ送ります!

連合にご相談ください

連合 価格転嫁ホットライン
03-5295-0514

消費税転嫁対策特別措置法では
以下の行為が**禁止**されています!

- 消費税の一部または全部を対価から減額する行為
- 買いたたき行為
- 物品などの購入・買取り・役務の利用買取り・不当な利益提供の買取り
- 税抜き価格(本体価格)での交渉の拒否
- 通報されたことによる報復行為

価格転嫁ホットライン (匿名で) 連合が価格転嫁対策特別措置法ホットライン

03-5295-0514

2014年1月14日(火)より受付開始

安心して暮らそう! 安心して働こう! だから、すべての職場に労働組合を! 価格転嫁へ
連合 日本労働組合総連合会

連合へ相談する際には
下記の情報をご用意ください。

- ・請求書や領収書
- ・労働組合の所在地
- ・価格転嫁対策特別措置法に基づいて、どのような行為が行われたか

安心して暮らそう! 安心して働こう! だから、すべての職場に労働組合を! 価格転嫁へ
連合 日本労働組合総連合会

Action!
労働組合の力で
社会を良くしよう

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N 三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

R 東海ろうきん

健康・安心・貢献

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本てただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

保障のことなら

G 全労済

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <http://www.zenrosai.coop>

全労済は、共済事業をととして「労働者福祉運動」をサポートします。

U 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。